

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

狭山市長殿 令和 年 月 日提出		給与支払者 〔特別徴収者〕	所在地	〒										1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度		
			フリガナ											特別徴収義務者番号						
			氏名又は名称											宛 名 番 号						
			個人番号又は法人番号															担連当絡者先		所 属 氏 名 電 話
給与所得者	フリガナ											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法			
	氏 名																			
	生 年 月 日	年 月 日																		
	個 人 番 号																			
	受給者番号 (任 意)														1. 退職 2. 転職 3. 死 4. 死 5. 支払 6. 合併 7. 合 所 事由・理由	職 勤 欠 亡 期 散 他	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
	1 月 1 日 現在の住所																			
異 動 後 の 住 所																				

1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額				円を								
新 (特別 徴収 勤務 先)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規										法人番号												月分（翌月 10 日納入期限分）から			
	所 在 地	〒										担 当 者 連 絡 先	所 属											徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	フリガナ												氏 名											受 給 者 番 号 ※			
	氏名又は名称												電 話	内線 ()										納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)			右から 番号を 記入

2. 一括徴収の場合															左記の一括徴収した税額は、	
理 由	☐ 1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため ☐ 2. 異動が令和 8 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため ☐ 3. 退職後すぐ出国（帰国）するため	徴収予定月日		徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)									月分（翌月 10 日納入期限分）で			
		月 日		円									納入します。			

3. 普通徴収の場合															※市町村記入欄	
理 由	☐ 1. 異動が令和 7 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため ☐ 2. 令和 8 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため ☐ 3. 死亡による退職であるため															

【提出先】 〒 350-1380 埼玉県狭山市入間川 1 丁目 2 3 番 5 号 狭山市役所総務部市民税課 【電話】 04-2937-5073（直通）